



まちひと百景

苫前小学校4年生 学社融合事業で地引網体験！

6月28日（金）力屋漁港駐車帯前の前浜で地引網体験が行われた。昨年とは場所を変えての実施。子どもらが網を引っ張るもなかなか魚が捕れず、あきらめかけた3回目の網でようやく魚を捕獲した。体験を教える側も教わる側もみんなが一斉に歓声をあげた瞬間だった。いちかばちかの地引網体験はまさに自然との闘いである。

- 町政執行方針…2～5
- 教育行政執行方針…6～9
- シリーズ苫前商業高等学校ほか…10
- まちづくり意見交換会ほか…11
- チャレンジデーほか…12
- 運動会・体育大会…13
- 健康ばんざい…14
- 地域包括ケアだより…15
- 国民健康保険ガイド…16
- 国民年金…17
- 学びの広場…18
- 住まいる情報…19～21
- ちびっ子ギャラリー…22



まちの人口

人口/3,077人（男/1,468人：女/1,609人）
世帯数/1,522世帯（6月30日現在）



令和元年度町政執行方針

夢と希望を持つことができる 「いつまでも暮らしていける苦前に！」 を合言葉に

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

町政運営及び財政運営の基本的な考え方

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、私は、去る4月の統一地方選挙におきまして、皆様の温かいご支援をいただき、苦前町長に就任をいたしました。

本日、令和元年第2回苦前町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営についての基本的な考え方を申し上げ、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、町政運営の基本的な考え方についてでございます。

地域の大きな課題である人口減少問題への対応ですが、いつまでも暮らしていけるまちであり続けるためには、子育てや福祉だけでなく、経済も含めた幅広い分野での取組、連携が必要になってまいります。

そのため、「第5次苦前町総合振興計画」や「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢

者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的には、次の3点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「一次産業の基盤強化による生産振興と担い手の確保」についてです。町民の暮らしを支え、人口減少の抑制を進めるためには、一次産業の活性化が必要不可欠でございます。スマート農業などの新しい技術の導入を推進するとともに、ナマコ養殖事業の推進や漁港の整備、労働力不足に対応した取組を図ってまいります。

2点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と子育て支援対策」についてです。一生をこのまちで暮らしたいと望んでいただけのように、高齢者施設の新設と苦前厚生クリニク2階の有効活用の検討を進めてまいります。また、子育て対策では、まちとしての考え方をしっかりとお伝えできるよう、子育て条例の制定に取り組んでまいります。

3点目は、「商工観光振興と苦前ブランドの推進」についてです。わがまちには、世界に誇れる食資源や、自然、

風景、文化があります。わがまちの魅力効果を情報発信し、苦前ブランドを確立して特産品などの販路を拡大するとともに、インバウンドを含めた観光客の誘致に取り組み、地域内消費の拡大を図ってまいります。

次に、財政運営の基本的な考え方についてでございます。本町における財政状況は、平成29年度一般会計決算では実質収支額が1億3,399万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い地方債現在高及び地方債償還額は増加しており、当面は高い水準が続くものと見込まれることから、計画的な事業の実施と新規発行地方債の抑制に努める必要があるほか、地方交付税の増額も見込めない状況にあることから財源不足に対する各種基金の取り崩しも見込まれるため、一層の計画的な財政運営を進める必要があると考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の伸びが見込まれるほか、事務の電算化による保守費用の増加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増や喫緊の課題である老朽化が進行している公共施設の維持改修、役場庁舎の耐

震改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、消費税増税による歳出も見込まれることから、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検のうえ、特定財源の確保に努めるとともに、財源に見合うよう徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

このようなことから、人口減少や先行きが不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり予断を許さない状況にあります。持続可能な地域社会の構築に向けて各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を再認識し、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

◎主要施策の展開

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業
将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進するため、特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

本年度につきましては、わが町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、GPS等を活用したスマート農業の普及推進に取り組みたいと考えております。また、昨年JA苦前町で開発した苦前町産ゆめぴりか使用の「あまぎけ」のように、町の特産品である米やメロン、ミニトマト、とうもろこし等をはじめとする町の農産物や加工品のブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ってまいります。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また公社営事業等の活用により、草地・施設整備、機械導入の支援も引き続き積極的に進めてまいります。

(2) 林業

苦前町森林整備計画に基づいた植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に進めるとともに、各種計画に基づいた森林の整備を推進してまいります。

また、新たな制度として森林環境譲与税が創設されたところであり、町として基金の創設等、譲与税を

適切に活用し、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組みながら、各関係機関と連携しながら森林整備の推進を図ってまいります。

(3) 漁業

漁業は、主要魚種のホタテ出荷が引き続き好調であるとともに、タコやイカなどの魚種も好調に推移しているところであり、漁業全体としては、水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いていることから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援していくとともに、ナマコ養殖事業については、各関係機関と連携を図り、資源の増大を図ってまいります。また、生産の拠点となる漁港整備については重要であることから、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続し、苦前漁港については、国直轄の第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進するとともに、第1種漁港の力昼漁港についても、本年度より港内の静穏度を高める

ための外防波堤の延伸工事を行うこととなっており、町としても引き続き漁港としての機能確保に努めてまいります。



(4) 商工観光

商工業の経済活動は、人口減少に加え、後継者不足等に伴う店主の高齢化、購買力の町外への流出など非常に厳しい状況が続いております。これらに対応するため、苦前町商工会と連携を図りながら、「プレミアム商品券の発行」や「商店街元気づくり対策」、或いは「販売力強化に向けた活動」について引き続き支援し、中小企業の経営体質強化と経営安定化を図ってまいります。また、苦前ブランド・6次産業化を確立するため、苦前の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者、事業

者の取組を支援してまいります。観光については、故郷とままへの良さを再認識するための観光資源の整備発信に努め、インバウンドを含めた交流人口及び観光客の誘致促進に努めてまいりますと考えております。

(5) 風力発電の推進

本年度は、運転開始から20年を迎えた町営風力発電所「夕陽ヶ丘ウインドファーム・風来望」について、全国初となるリプレースを実施し、より効率的な風車による売電収益から町民還元できる施策を実施したいと考えております。特に、昨年度発生した胆振東部地震においてのブラックアウトが、更なる再生可能エネルギー普及に対する追い風になっていることは言うまでもありません。

風力発電は、固定価格買取制度や送電線整備について先行きが不透明であるなか、町内はもとより国内に、より多くの風力発電施設の設置が進むよう、風力事業会社や関係する市町村と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行ってまいります。

国内の風力発電先駆者とし

てクリーンエネルギー発信基地を担っている本町として、更なる風力発電や環境教育の普及を推進してまいりますと考えております。

2 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 高齢者福祉対策の拡充
本町の高齢化率は本年5月1日現在で41.75%となっております。

平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第7期苦前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のもと、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み進んでまいりますとともに、一生をこの町で過ごしていただ



くため、高齢者施設の新設について、検討を行ってまいります。

(2) 医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革など依然として厳しい状況であります。近隣市町村とも連携しつつ本町に開設されている2医療機関と歯科診療所の現状の提供体制を維持し、町民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう医療提供体制の維持、整備に力を注いでまいります。また、苦前厚生クリニック2階の有効活用についても協議検討を進めてまいります。



(3) 子育て支援の推進

安心して子どもを産み育てることができると環境を整える

ため、乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業をはじめ子育て支援センター、放課後子どもクラブの運営等に対する補助などもしっかりと取り組んでまいります。また、子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため引き続き高校生までの医療費の無料化を図るとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、保育料負担の軽減を実施してまいります。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず地域住民相互が安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織とし

て地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対し支援を積極的にを行い、地域福祉の推進や公共的サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会といった様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のために幅広いネットワークづくりと住民参加を促進するため、今後とも社会福祉団体や活動組織に対する支援を行ってまいります。

(6) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう各種地域保健活動を通じて、健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。また、住民自らを取り組んでいる健康づくりや食生活改善などの活動に対しても、しっかりと支援してまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

(1) 道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭

長島線歩道整備を行うほか、昨年完成した苦前3丁目線については、防砂対策として法面にあじさい1,000本を植栽することとしています。

また、町道11路線における維持補修工事も行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、留萌開発建設部においては国道239号の霧立防災事業のトンネル工事が着手となります。数年間の事業となることと思われませんが、出来るだけ早い完成の要望をしたいと思います。

橋りようにつきましては、香川3線道路線の金刀比羅橋をはじめ、ほか3橋の修繕工事を実施し、4橋の詳細設計を行うこととしています。また、長寿命化総点検業務において14橋の点検業務を行うこととしています。

(2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川機能保全に重点をおきながら、2河川の補修工事等を実施するなど適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施している古丹別川河川改修工事につきましては、

国の計画変更が認められ本年度より計画に基づき遊水池を含めた新たな豪雨災害対策とし、河川改修工事が着手することになっております。

地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

(3) 町営住宅等の整備

町営住宅は、平成29年度に見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も西団地1棟6戸、北星団地1棟4戸の改善工事を実施するほか、西団地2棟6戸、北星団地1棟2戸の解体工事を実施致します。

つきましては、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指します。更に住民を対象とした住環境整備補助金も引き続き実施し、快適で良質な住環境整備とともに定住促進を図ってまいります。

(4) 水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質

の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、本年度より苦前地区における臨海配水池施設更新における基本設計に着手し、来年度以降詳細設計を含めた施設整備の更新を実施するとともに、古丹別地区浄水場など耐震改修を考慮した計画を今後策定し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めていく予定であります。また、水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

(5) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、昨年度で面整備は終了し、本年度より、ストックマネジメント業務において、4年間の施設管理計画を作成することとされています。

施設維持等における機能保持を前提として、計画的な改修計画を作りたいと考えています。

今後においても衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上の

ために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。

また、苦前・古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

(6) 交通対策

高齢者及び障がい者の日常生活における身近な移動手段として、引き続き、ここに تاکシー運行事業を実施してまいります。また、来月より、運行範囲に道立羽幌病院を加えることとしまして、町民の皆様にご喜んでもいただけるよう、今後も事業内容を精査しつつ、適切な事業運営を図ってまいりますと考えております。

また、町民の生活交通網を維持するため関係機関と連携し、利用状況に応じたバス路線の確保や車両、待合所の維持などバス利用者の利便性向上を図ってまいります。

(7) 防災対策

防災対策の基盤となる地域防災計画について、昨年の北海道胆振東部地震を踏まえた見直しを行うとともに、初動体制の充実、強化を図るため、防災タイムラインの見直しに

ついて取り組んでまいります。また、災害に強いまちづくりを推進するため、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、関係機関との協議、検討を進めてまいります。

また、地域において取り組まれている防災訓練に協力するほか、町としても関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めてまいります。

4 行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるとともに、特定財源の確保や費用の二層の節減に努め、将来に向けた、健全な財政運営を堅持してまいります。また、行政運営にあたり、町民の皆様にご理解をいただけるよう、無駄の排除や情

報公開を徹底するほか、総合相談窓口の設置など、行政組織機構の改革によって、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立つてものごとを考え、行動できるよう、さらなる意識改革に力を注いでまいります。

◎むすび

以上、令和元年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

なければなりません。

5月1日に30年続いた平成の時代が終わり、令和という新しい時代が始まりました。新しい時代、広く世界に目を向けて、社会や暮らしの変化に柔軟に対応していくことが大事なことでありますが、それと同様に身近なところに目を注ぎ、先人が育んできた文化や伝統を大切に受け継ぎ、未来ある子ども達に胸を張って引き継ぐことができる心豊かなまちづくりを進めていかなくてはなりません。

身の引き締まる思いの中、これからの4年間、開かれた町政のもとで「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現するために全力の限りを尽くして取り組んでまいります。

結びになりますが、あらためまして町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。令和元年度の町政執行方針といたします。

苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育

(概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置
しております。ご自由にご覧ください。



令和元年第2回苫前町議会
定例会の開会に当たり、苫前
町教育行政執行方針を申し上
げ、広く関係各位、関係機
関・団体の皆様のご理解とご
支援を賜り、知恵と創意工夫
をこらし町民各位の期待に応
えるよう諸施策の推進に努め
て参りたいと考えています。
加速度的に人口減少や少子

高齢化が進む中、人工知能な
どの技術革新の加速、グロー
バル化の一層の進展などによ
り、今後の社会や生活が大き
く変化することが予想されて
います。次代を担う子どもた
ちには自分のふるさとに誇り
を持ちつつも、こうした社会
の変化に主体的に向き合いな
がら、自らの可能性を発揮し、
未来を生き抜く力を身に付け
ていくことが求められていま
す。

2020年度から実施され
る新学習指導要領では、主体
的・対話的で深い学びの実現
に向けた授業改善、道徳や小
学校における外国語の教科化
プログラミング教育を含む情
報活用能力の充実などが求め
られています。

このような中において、文
部科学省が実施した「教員勤
務実態調査」から、教職員の
長時間勤務の実態が看過でき
ない状況であることが明確と
なり、学校教育の根幹が揺ら
ぎつつある現実を重く受け止
め、「学校における働き方改
革」を早急に進める必要があ
ります。

これらの学校が抱える諸問題
の複雑化・困難化が増してい
る状況及び家庭をとり巻く環
境の変化からも、より一層地

域における連携が重要となっ
ています。

このような状況のもと、苫
前町教育委員会といたしまし
ては、4本の柱を掲げ、家庭
や学校、地域をはじめ関係機
関・団体が一丸となって特色
ある教育の推進に努めます。

1 「家庭・地域における学び の環境づくり」について申 上げます。

家庭・地域総ぐるみで 取り組む教育環境づくり

すべての教育の出発点は家
庭教育であり、基本的な生活
習慣や生活能力、倫理観、自
制心や自立心など、人格形成
の基盤は、家庭における教育
によって培われるといわれて
います。しかし、社会を取り
巻く環境が大きく変化してき
ており、その結果、家庭及び
地域社会の教育力の低下や
子育て支援機能の衰退が問題
視されています。

家庭は、子どもたちの健や
かな育ちの基盤であることか
ら、真の豊かさである「精神
的豊かさ」を作り出すため、
幼児期におけるブックスター
ト事業、親子のふれあい体験
学習や、親育講座などを関係
機関と連携して行い、家庭教

育に関する学習機会の提供に
努めます。

また、家庭及び地域におけ
る生活習慣の向上に向けた取
り組みとして、苫前地区子ど
も会育成連絡協議会及び北海
道家庭教育サポート企業が主
体的に実施しているラジオ体
操への支援を継続して行い、
子どもが正しい生活習慣を身
につけるための環境づくりと
啓発活動を推進します。



地域における学び 活動の場・機会の充実

町民が生涯にわたって生き
がいをもち、充実した生活を
送るためには、それぞれのラ
イフステージに応じた学習活
動を行い、自己実現を求め
ることが必要です。

苫前地区の生涯学習の拠点
である福祉センターは、施設
の老朽化に伴い、その代替的
な施設として、新たに「コ
ミュニティ施設」が建設され
ることになりました。教育施
設ではありませんが、町民の
学習ニーズに対応した、ライ
フステージごとの学習機会を
提供できるよう町部局と連携
をとってまいります。

また、常態的に広く住民に
潜在する学習意欲や課題意識
を掘り起こし、自主的な社会
教育活動に取り組む意欲のあ
る団体に対する支援を行い、
新しい団体の育成と裾野の拡
大を図って参ります。

国が薦める男女共同参画の
啓発や直面する地域課題につ
いての共通認識を深め、その
解決に向けて関係部署との連
携を図ります。

文化活動は、ゆとりと潤い
が実感できる心豊かな生活を
実現していくうえで必要不可

欠なものです。地域に根ざした文化活動の推進を図るため、各種団体の活動支援を行い、関係団体と協力し、文化芸術に触れられる機会の拡充に努めます。

文化財につきましては、郷土の歴史に関する資料収集や文化財等の保存及び管理を適切に行うと共に、先人達が築き上げてきた郷土の歴史を後世に伝えるとともに、文化資料を有効的に活用し、「ふるさと苦前」に愛着と誇りをもてるような風土の醸成に努めます。

また、郷土資料館については、施設の建設から91年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、来館者の安全性の確保と快適な観覧環境の整備を図るとともに、本施設が有する機能の向上と歴史的価値の高い収蔵資料の適正な保持並びに後世へ継承するため、郷土資料館の改修に向けた協議を進めるとともに、隣接する考古資料館や古代の里を含めた周辺整備についても併せて検討いたします。

他方、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、町民一人ひとりが運動を毎日実践することで、健やかな身

体が育まれ健康寿命の延伸につながります。

その実現のために、関係部署と連携して、北海道健康づくり財団の助成により、それぞれの日常生活に適應した健康づくり事業の実施や、年間を通して住民が多様なスポーツ活動に参加する場を提供し、運動の習慣化につなげます。

図書室につきましては、生涯学習のための拠点として、乳幼児から高齢者まで町民が必要とする知識や情報を提供するとともに、それぞれの課題解決や豊かな生活の醸成に寄与するための図書資料の整

備や、広く町民に親しまれる図書室づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、認定子ども園・保育所・各学校と連携した移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの育成を図ります。

2 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について申し上げます。

創意と活力ある学校づくりの推進

学校が主体性をもって、創意工夫に満ちた教育を進めるためには、校長の強い指導力と明確な方針のもと、教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を推進するため、町内小中学校4校によつて設立した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）につきましては、今後より一層地域全体で本町の児童・生徒の健やかな成長を願い、学校と保護者や地域住民が「一丸」となって知恵を出しあい、より良い学校づくりの推進体制の確立向上を目指します。また、幼児期から高校まで切れ目のない連

携体制の強化に努めます。

特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育課題に応じた支援を進めるため、切れ目のない一貫した指導を行えるよう、学校や家庭、関係機関などと連携した支援体制の充実を図ります。

今後も専門機関と連携した研修事業や、特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

揺るぎない信頼性を高める体制の確立

学校教育の充実のためには、子どもに対する愛情や専門家としての力量、高い倫理観など総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、転入教職員を対象とした町内視察を実施するほか、苦前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援し、資質やモチベーションの向上を図ります。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、各種行事等における国旗の掲揚

や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

また、小学校において昨年度から実施した、教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する教員がチームとなり、国語と算数の授業をティーム・ティーチングで、授業改善を行う、「授業改善推進チーム活用事業」の取組は苦前・古丹別両小学校の学習規律の統一が図れるとともに、教職員の資質の底上げを図れるなど効果が高いことから、本年も引き続き実施します。

冒頭にも申し上げましたが、近年、教員の長時間労働が問題となっており、中央教育審議会特別部会がまとめた「学校における働き方改革に係る緊急提言」の中では「校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること」と提言しております。それを受け、タイムレコーダー設置による教職員の勤務実態の適正把握に取り組みとともに、昨年度導入した校務支援システムの本格稼働により更なる業務の見直しを図り、児童・生徒に向き合う時間を捻出するなど、学校職員の業務負担の軽減に努



めず。

また、昨年10月に策定し、本年4月に改定しました学校における働き方改革となる「苦前町立学校働き方改革計画」に基づき、夏及び冬の長期休業期間中の「学校閉庁日の設定」や中学校における平日及び土・日の「部活動の休業日」を設けるとともに、ストレスチェックを実施し教職員のメンタルヘルス対策の充実・推進を図るなど教職員の心身の健康増進はもとより、地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制づくりを進めます。

さらに、現在私会計で処理をしている『学校給食会計』は、教職員の事務負担軽減に向け、来年度の公会計化への検討を図ります。

子どもの安全・安心の確保に向けては、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。また、通学路等のパトロールなど、民生児童委員、PTAや関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

3 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について申し上げます。

確かな学力を育む 教育の充実

「確かな学力」を育むためには、その前提として規則正しい生活リズムの確立が欠かせません。そのため、学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着にむけた取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加しており、その結果を分析し学力向上につなげます。この調査結果の取り扱いにおいては、競争心をあおるのではなく、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけとなるよう、細心の注意を払います。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」は、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であり、習熟度別指導とあわせ、各学校で継続して取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」については、着実に成果があ

らわれていることから、引き続き配置するものとし、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、わかりやすい授業づくりを目指します。

また、放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校において補助的な学習機会を設けるほか、小学校と連携し、子どもたちの家庭学習の定着と学力・体力の向上を目的とした「子ども朝活事業」を継続して実施します。

古丹別小学校においては、来年度2年生と3年生が複式学級の要件を満たすことが見込まれます。複式学級については、すでに総合教育会議等で意見交換を行っていますが、引き続き、少人数指導の利点や課題などについて複式学級を行っている学校を視察するなど、その対応に向けて検討を図ります。

主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を育むためには、幼少期からの読書活動が効果的であることから、苦前町子ども読書活動推進計画に基づき、認定こ

ども園・保育所・各学校・公

民館図書室がそれぞれ独自の活動を進めるとともに、相互に連携し合い、発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。

各学校においては、読書活動の充実のための取り組みとして、「朝読書」や読み聞かせなど進めています。さらに、様々な情報源から情報を探し出し活用する能力を育てるために図書資料として複数の新聞購入をするなどソフト面の整備に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成が重要です。

そのため、学校と地域が連携した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるような実践的なキャリア教育の充実を図ります。

社会のグローバル化はもたらんること、2020年に開催される東京オリンピックにより、国際理解や英語の必要性はますます加速しており、そのための学習環境の整備が急務となっています。

新学習指導要領により来年度から小学校での英語の教科化に伴い、円滑な移行を進め

るべく、昨年度から2名体制となった外国人英語指導助手（ALT）を活用した授業改善や中学校英語教員の乗り入れ授業を継続し、指導体制づくりを進めます。

中学校では実践的な外国語教育を充実し、社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。さらに、中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るために英検受験検定料の助成を進めます。

また、論理的思考力を身に付けるための学習活動として小学校は来年度、学校においては再来年度からプログラミング教育が取り入れられますが、学習活動が円滑に実践されるよう支援します。

地域総ぐるみで推進する 魅力ある商業高校への支援

苦前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

ご承知のとおり本年度の新入学生徒数は、北海道教育委員会が定める「地域連携特例校」の再編基準である10人を下回り、これが2年続くと再編の対象となります。



生徒数の確保については大変厳しい状況にあります。引き続き同校後援会と連携のうえ、札幌や旭川、稚内の中学校訪問のほか、町内の両中学校へも訪問を行い、地元の生徒の確保に向けて、学校の魅力や優位性を広くアピールしていくとともに、北海道教育委員会とも協議を密にし、地元高校の存続に向けて全力を尽くして取り組みます。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ります。

4 「個性と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。

豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの心身の健やかな成長を促すためには、本物に触れるという体験が必要であることから、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性・社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習の機会を充実を図ります。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にする。また、北海道教育委員会が実施するスクールカウンセラー活用事業により、町内小中学校に巡回型スクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を推進します。

子どもの規範意識や道徳教育については、文部科学省が作成する資料を活用して、命を大切にす心や思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底します。

また、ICT教育の一層の充実のため、今年度は、学校改築により整備を行った小学校に比べ、環境整備が遅れていた中学校に大型提示装置（プロジェクター）を整備し、学習環境の整備充実を努めます。

あわせて、スマートフォン等のモバイル機器を通じたインターネット等の適切な使用について家族で考えるきっかけをつくり、ネットトラブルの未然回避と情報モラルの育成に努めます。

健やかな心身を培う教育の推進

日頃から運動に親しみ、生涯を通じて健康に過ごすために、身近な地域の拠点となる場において、誰もが日常的に楽しく運動できるスポーツの機会の拡充に努めます。スポーツは人を元気づけるとともに、人と人を結びつけ、年齢等に関わらず誰もが参加できるものであり、スポーツの苦手な子どもやスポーツに縁遠い大人も含めた地域の誰もが、継続してスポーツに親しむことができる環境と、参加

しやすい雰囲気に関係団体と連携して醸成することによりスポーツ人口の拡大に努めます。

安心・安全な学校給食を提供するためには、衛生管理が最重要であり、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。さらに、老朽化が著しい共同調理場の厨房設備について、計画的に更新します。

また、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、平成29年度より安全で安心な苫前町の地場産品の利用率拡大を図るため、購入費の補助を開始し着実に成果が出ているところから、本年度においてもさらなる地場産品の利用率拡大を目指します。さらには、「おにぎりの日」や「お弁当の日」などを通じて、家庭における食育の意識を高める働きかけをします。

以上、令和元年度教育行政執行方針を申し上げます。全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「人が輝き躍動するまち」を実現するため、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。



地域で守り育てよう 私たちの苫前商業高等学校



7月号から来年の3月号までの9回に渡り、苫前商業高等学校についてシリーズで掲載していきます。

苫前町にある唯一の道立商業高等学校「苫前商業高等学校（苫商高）」は、昭和26年に開校しました。開校から68年間に3,197名の卒業生を輩出しています。

苫商高は平成20年には全校数91名の生徒数でしたが、平成31年1月現在では24名と1/3以下まで減少しました。今後も少子化が進むことから、苫商高では定員の確保が課題となっています。

今回の企画は、苫商高の活動を町民のみならずお知らせし、魅力ある地元商業高校をPRし、これからは地域の高校として残していきたいと考えたからです。

苫前商業高校です！

日頃より地域の皆さまには大変お世話になっております。

本校は再来年(令和三年)、創立七十周年を迎えます。しかしながら全道的に見ても地方の高校は少子化の影響を受け、学校の統廃合を余儀なくされています。今年の入学生が二桁をきり、来年の入学生も二桁をきった場合、本校は統廃合となります。苫前町様からの全面的バックアップを背に、今まで以上に本校の魅力をお伝えし、この難局を乗り越えることができればと考えています。

商業高校＝就職というイメージが大きいと思います。現在は商業高校の推薦枠などを利用して進学する生徒が多くなっています。また今、社会人に求められているコミュニケーション能力を学び、就職する生徒もいます。本校はここ数年の進路決定率も100%です。これも子どもたちが前向きに進路について考え、そのために何をすべきかをしっかりと見つけ取り組んで

きたこと、それを本校教職員が支え、地域の方々が見守ってくださった賜と感謝しております。

この度、苫前町様のご協力の下、学校PRの機会をいただきました。この後本校の教育活動(学校行事)について連載させていただきます。小さい学校ではありますが、魅力満載の学校であると自負しています。

ぜひご一読いただき、本校の教育活動について今後ともこれまで以上のご理解とご支援をいただけましたら幸いです。



～苫前商業高等学校による全校ボランティア活動～



6月14日(金) 苫前商業高等学校(佐藤雅人校長)の夏季全校ボランティアが古丹別市街地で行われ、ゴミ拾いや草とり、公共施設の清掃などに汗を流した。社会の一員としての自覚や日頃お世話になっている地域への貢献などをねらいに、同校恒例の全校ボランティア。町公民館や古丹別バスターミナル、スポーツセンターなど約1時間にわたり清掃活動した。

清掃では、町のイメージキャラクターのとまおくんが古丹別バスターミナルの助っ人に現れ、作業を頑張る生徒を応援していた。

人と関わる仕事がしたい ～苫前商業高等学校インターンシップ(職場実習)

6月24日(月)～28(金)の5日間、苫前商業高等学校(佐藤雅人校長)の2年生を対象とした職場実習が、町内・町外の施設、企業の協力を得て実施された。

古丹別郵便局(福家淳一局長)で実習をしていた佐賀晶絵さんは、はこん押しやスタンプ押しなどの基本的な事務仕事の実習を受けた。

佐賀さんは「人と関わる仕事をしたかった。机での仕事だとお客さんの顔も見えないし対話もできる」と述べ、将来はパソコンが得意なので、パソコンを使った事務系の仕事がしたいと意欲に満ちた表情で取り組んでいた。



～ささえあいのまちづくり意見交換会～



講話終了後には「高齢者の居場所」をテーマに活発な意見交換が交わされた。

5月31日(金)とままえ温泉ふわつとで今年度第1回「ささえあいのまちづくり意見交換会」(主催は苦前町、共催は町社会福祉協議会、町ボランティアセンター)が開催され、町民約30名が参加した。

講師には、上砂川町社会福祉協議会生活支援コーディネーターの飯酒盃琢一さん。飯酒盃さんからは「上砂川町のサロンは生活支援サービスの実現を目指してあがいた結果のもの。地域の実情に合わせて進めべき」と話した。

～クリーンアップ日本海による海岸清掃を実施～



6月12日(水)町内の海岸線でクリーンアップ日本海が実施され、各地域の町内会員や婦人会などの団体、建設協会員などあわせて約100名が参加した。朝から青空のもと海からの風もさわやかな中、集まった人達は一般や破碎、粗大ゴミに仕分けを行いながら、ゴミ袋を片手に約2時間にわたり黙々とゴミを拾い集めていた。

午後からは集めたゴミを大型トラックに回収。集まった約2,200キログラムのゴミを羽幌町のゴミ処理施設へ搬入した。

～第1回苦前町スマート農業推進協議会が開催～



長中嶋和浩氏

6月21日(金)役場大会議室で「苦前町スマート農業推進協議会」(会長 富士敦朗町長)が開催され、町・農協ほか関係団体約30名が参加した。

開催にあたり富士町長は「人口減少・労働力が不足するなか、スマート農業は本町でも必要。すべての農業者に恩恵があり、いかに持続可能な農業を實踐していくかが重要であり、町としても継続的に支援していきたい」と述べた。

このあと事務局よりこれまでの経過について報告があり、今後の進め方について確認が行われた。また、スマート農業を具体的に導入する苦前町IC推進協議会も同日に設置された(会

～TDK (= 苦前町少年少女体験教室) のカヌー体験～



6月22日(土)社会教育課主催事業の苦前町少年少女体験教室(略してTDK)の事業(カヌー体験)が三毛別川南出橋付近で開催された。

この日は曇り空であったが風もなく川の水流も穏やかで、絶好のカヌー体験日和となった。

はじめに注意事項について説明を受け、救命胴衣を身につけてたあとカヌーに乗船した。

参加者からは「楽しかった。思ったより揺れが怖かった」など様々な感想があったが、はじめて乗るカヌーの体験に満足しているようだった。

羽幌高等学校3年清水涼雅くんが全国大会出場！



6月18日(火)～21日(金)開催の第72回北海道高等学校陸上競技選手権大会で羽幌高等学校(吉田聡校長)3年清水涼雅くん(苦前町在住)がやり投げで5位に入賞し、8月の全国大会に出場することが決まった。

清水くんは「全国大会に行けることはとてもうれしい。全国では自己新記録が出せるよう頑張りたい」と話した。

顧問の高見朋宏教諭は「全力を出し切れば必ずチャンスはつかめる」と叱咤激励をした。

清水くんの全国大会は8月に沖縄県で実施される。

群馬県上野村に及ばず敗戦 ～チャレンジデー2019～

5月29日(水)に町内一円でチャレンジデー2019が開催され、延べ1,887人が参加、参加率60・9パーセントで、群馬県上野村の75・0パーセントに及ばず敗戦となった。

催しでは、早朝に苦前・古丹別地区両地区でのラジオ体操や各小中学校やこども園・保育所での取り組み、そしてバドミントンやストレッチサークルなど各体育団体などの自主的な活動も取り入れながら実施された。夜間にはスポーツセンターと苦前小学校体育館で大縄跳び選手権が行われ、熱いバトルが展開された。

主催のチャレンジデー実行委員会では「町内会としての取り組みもあり、住民の意識は高まりつつある。引き続き多くの住民に参加してもらえ、内容を検討していきたい」と述べていた。



安全で楽しい花火を！！ ～花火遊びをする時は次の事項を守りましょう～

- ①子供は必ず大人と遊びましょう。
- ②必ず水を用意しましょう。
- ③風の強いときは花火で遊ばない。
- ④花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くでは遊ばないようにしましょう。
- ⑥花火に書いてある注意事項を守りましょう。

花火による事故事例

1. 噴出花火(地上置)
噴出花火を手で押さえながら点火したところ、爆発して顔面に火傷と右太ももに挫傷を負う。
2. 手持ち花火事故(筒型)
手持ち側から火が吹き出し、右手に火傷を負う。
3. 手持ち花火事故(ススキ型)
炭火で点火したところ花火が飛び散り左足に火傷を負う。



火事・救急は119番！

北留萌消防組合消防署 苦前支署 TEI 64-2321
古丹別支署 TEI 65-4119

6月2日(日) 古丹別中学校体育祭

かんぜんねんしょう
完全燃焼~突き進め、最後の瞬間まで!!~



6月1日(土) 苫前中学校体育祭

With Full Force~新たなる時代とさらなる高み~



6月9日(日) 古丹別小学校運動会

心を1つに 輝く努力~令和最初の運動会~



6月8日(土) 苫前小学校運動会

切りひらけ!輝く時代の 初勝利!



6月23日(日) 古丹別保育所うんどう会



6月15日(土) 認定苫前こども園うんどう会

